

平成24年度第2回さぬき市地域包括支援センター運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年2月18日（月） 14:00～15:29
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201・202会議室
- 3 出席者 [委 員] 岡保紀・為国真理・佐藤真千子・高嶋須美子・大隅悦子・山下博史
福光優・梶河昭・間島是武・石原龍仁・谷幸夫・南智香・真鍋映子
岩崎喬士・壺井邦子・木田一彦・真鍋芳樹・和田浩二・中村淑子
板倉滋樹
[事務局] 奥村重信・川田涼子・藤田宏江・國方秀樹・蔵満かおり・池上博子
池尻恵子・高橋真理恵
[傍 聴] 1名
- 4 議 題 (1) 平成24年度運営状況について
(2) 平成25年度事業計画について

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	ただ今から平成年24度第2回さぬき市地域包括支援センターを開会します。開会にあたり、会長より御挨拶申し上げます。
(会長)	(会長挨拶)
(事務局)	本日は1名の委員が欠席ですが、現在19名の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告します。
(議長)	<p>なお、本会は会長が議長となることから以後よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、これより議事に移ります。</p> <p>まず、議題(1)平成24年度運営状況について事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	(事務局説明 議題(1))
(議長)	ただいまの説明(資料1ページから32ページ)について、質問等ございませんか。
(委員)	<p>19ページの二次予防事業対象者の把握経路について、基本チェックリストによる把握が殆どを占めていることから、基本チェックリストの回収率を上げていくことが重要ですが改善していません。回収率の高い町では未回答者に対し電話や訪問で催促していると聞いています。そういう方法もあるし、チェックリストを配布する際の印刷物をもう少し分かりやすく、親しみをもてるものにするのもいいだろうし、未回収者に対する催促も何回もやるのも、民生委員に願ひしてやるのもいいと思います。さぬき市でも工夫はしていると思いますが、来年度の回収率を1パーセントでも2パーセントでも上げて努力のあとを見せてくれたら我々としてもありがたいと思います。</p>
(事務局)	<p>なるべく回収率が上がるよう努力していきたいと思います。基本チェックリストは郵送で配布、回収していますが、間違って記入要領の用紙で回答してきた方がおり、住所も名前も分からないということがあったので、間違えがないよう分かりやすくしたいと思います。ちなみに、平成23年度の香川県の介護予防事業実施状況に関する実施状況調査結果によれば、回収率が一番高いのが三木町で88.1パーセント、次が東かがわ市の73.4パーセント、さぬき市は70.7パーセントですが、県下の平均は67.2パーセントです。</p>
(委員)	20ページの二次予防事業参加者の経緯ですが、改善による修了者が平成23年度に比べて増加しており非常に結果がいいが、その要因はなんですか。

(事務局)	二次予防事業の委託先である社会福祉協議会の努力の結果と職員の毎月のケアマネジメントが要因であると思います。
(委員)	権利擁護の事例についてですが、独居の女性が倒れた後、民生委員から通報があるまで誰にも発見されていません。見守りのネットワークができているはずのさぬき市でどうしてこういうことが発生したのか。他にも同様のことがあるのですか。
(事務局)	他にも事例はあります。人によっては地域の関わりが全くない方がいて、その方たちの状況把握が大事であると常に感じていますが、状況把握にまで至っていないのが現状です。ただ、今回の事例の方は、通報があった2日前まで、民生委員によって健在が確認されていた方です。
(委員)	民生委員の代表として申し上げます。福祉委員やみんなと目を光らせてはいますが、やはり訪問をいやがる人がいて悩んでいるし、気をつけてもいます。そういう人ともコンタクトを取ろうとしているし、見守ってもあります。さぬき市から寂しい思いをしている人がいなくなるように頑張っていますのでどうかよろしくお願いします。
(議長)	この事例は民生委員の機能がうまく果たされた事例ではないかなと思います。
(議長)	<p>20ページの二次予防事業参加者の経過に関してですが、二次予防事業の対象者は後期高齢者の方が多いわけですが、改善により終了となった後、再度悪くなってチェックリストで二次予防事業の対象になったり、要支援や要介護に該当したりする可能性があります。改善により終了となるのは国の基準により仕方ないですが、何らかの継続的な対処ができないものか。私の所属する県の介護予防市町支援委員会ではそういう意見がありました。</p> <p>また、17ページに記載された二次予防事業への参加者数は対象者の内ごく少数となっています。二次予防事業の参加者の中からも要介護、要支援の認定者やサービス利用者が発生しているはずですが。県平均すると4人に一人とか5人に一人位になります。一方、二次予防事業の対象者になっても参加していない人からの要支援、要介護の認定者の発生率がどれくらいなのか各市町は把握できていないと思います。それが把握できれば、「あなたは二次予防事業の対象者ですよ。なるべく二次予防事業の教室に参加しましょう。参加していない人の要介護や要支援の認定率は高くなっていますよ」ということで、より積極的に参加してくれるかも分かりません。そういう話も県の委員会でありました。もし、可能であれば把握してもらえればなと思います。</p>
(委員)	29ページの認知症サポーター養成事業についてです。認知症サポータ

	一の養成人数が目標達成目前ですが、この人たちを使って今後なにかすることを考えていますか。
(事務局)	認知症サポーターは、なにか特別なことをお願いする人ではありません。認知症について正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を見守り、支援していただく人です。 (他に質問等なし)
(議長)	それでは、議題(2)平成25年度事業計画について事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明 議題(2))
(委員)	37ページに記載されている高齢者虐待防止ネットワーク会議の委員はどのような方ですか。
(事務局)	医療・保健・介護、福祉・司法、警察消防、行政や地域関係の機関の代表者が委員になっています。
(委員)	その会議の内容はどのような形で住民に知らされるのですか。
(事務局)	会議は公開していますので傍聴することができます。また、会議の議事録を市のホームページで公開しています。
(委員)	その会議は住民に役立っているのですか。
(事務局)	会議の中では事例の報告があり、その事例に基づき各関係機関が今後の対応を考える機会になっています。また、高齢者虐待に関する広報、啓発を行っており、その広報で相談場所を知って相談に来た方もいます。
(委員)	3ページの職員研修の実施状況ですが、非常に多くの研修会に参加しています。必要だから参加していると思うし、非常にいいことだとは思いますが、業務に影響はでませんか。
(事務局)	問題ありません。
(委員)	地域包括支援センターが何をしているところか分からないという住民の方がいまだにおられます。もう少し市民に分かりやすいPR方法はありますか。
(事務局)	内部で検討します。
(議長)	PR方法についてですが、みなさんはプロですからプロの視点で表現してもなかなか通じないこともあるかも知れません。「こんな表現で分かりますか」ということで、住民の方と考えていくのもいいかも知れませんね。
(議長)	平成25年度の事業計画は推計人口から割り出しているということによるのでしょうか。昨年度より高齢者は増えると思いますが、今の職員体制で持ちこたえられる数字なののでしょうか。
(事務局)	はい。

<p>(議 長)</p>	<p>私の所属する県の委員会で出た意見で、地域での見守りや地域での人材育成をより進めていきましょう。そうすれば介護だけでなく、健康づくりのほうも含めて幅広いものを取り扱うようになるかもしれないが、地域をよくするためにはどういう風にしていったらいいかということを考えていきましょう。というものがありましたので紹介させていただきます。</p> <p>(他に質問等なし)</p>
<p>(議 長)</p>	<p>それでは議題の進行を終了させていただきます。ありがとうございました。では、事務局の方へお返しいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>次回の会議は7月頃を予定していますのでよろしくお願いします。</p> <p>(課長挨拶)</p> <p>本日は長時間に渡りましてありがとうございました。以上で終了いたします。</p>